

じんけん通信

令和5年度

香南市人権作品
(作文の部)

最優秀・優秀受賞作品

先月号に引き続き、応募作品の中から作文の部の最優秀・優秀受賞作品と12/8(日)に開催した人権啓発フェスティバルの様子をご紹介します。フェスティバルでは最優秀を受賞した作文の朗読も行われました。

■人権課 ☎57-8507

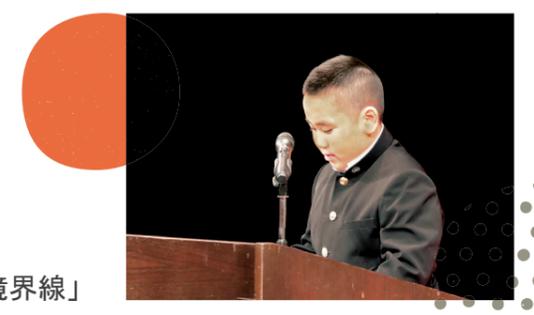
小学生の部



- ▲最優秀受賞者による朗読が行われました
- 最優秀** 赤岡小 6年 徳弘 壮真 「差別的な言動に 対して思うこと」
- 優秀** 香我美小 6年 黒石 隼永 「友達の重要さ」
夜須小 5年 河野 結斗 「いじめ」
吉川小 6年 松木 萌 「友達との関わり方」

中学生の部

- 最優秀** 赤岡中 1年 福井 羽汰 「友達は宝物」
- 優秀** 香我美中 2年 小倉 麻華 「多様性」
野市中 3年 三木 すず 「差別と区別の境界線」
夜須中 3年 濱口 眞吉 「さまざまな人権問題=命を大切に・今を大切に」



先月号・今月号で紹介した人権作品(ポスター・標語・作文)はホームページで受賞作品をすべて見られます。ぜひご覧ください!



2023 12.3 sun 人権啓発フェスティバルを開催しました!

フェスティバルでは、人権作品の表彰やパネル展示、災害に関する手話体験などを行い、三代目林家 染二さんの人権講演会では落語も一席ありました。



動物の 遺棄・虐待は 犯罪です。



皆さんご存じですか?
愛護動物の遺棄(捨てる)・虐待は犯罪です。違反すると、懲役や罰金に処されます。

- 愛護動物を殺傷した場合
5年以下の懲役または500万円以下の罰金
- 愛護動物を遺棄(捨てる)・虐待した場合
1年以下の懲役または100万円以下の罰金

愛護動物とは

①人が占有している哺乳類、鳥類、爬虫類に属する動物
②飼い主の有無に関わらないすべての「牛、馬、豚、めん羊、山羊、犬、猫、いえうさぎ、鳩、いえばと、あひる」

責任をもって飼いましょう

飼い主には、終生飼養の責任があります。誰かが拾ってくれるだろうと安易な気持ちで、動物を捨てないで下さい。飼い主の方およびこれから動物を飼われる方は、最後まで愛情と責任をもって飼いましょう。

虐待行為に該当するもの

- 正当な理由なく動物を殺したり傷つけたりする
- 十分な餌や水を与えず、必要な世話を怠る
- ケガや病気の治療をせずに放置する

動物を捨てると起こること

- 動物を危険にさらす
- 近隣住民に多大な迷惑
- 農業被害や生態系破壊

愛護動物の遺棄・虐待に関するお問い合わせ

中央東福祉保健所 衛生環境課
0887-53-3190

南国警察署
088-863-0110

この記事に関する詳しい内容はこちらから▼

環境省 動物愛護管理法